

平成26年度全国森林環境税創設促進議員連盟事業計画(案)

1 基本方針

近年、森林のもつ、地球温暖化の防止や国土の保全、水資源の涵養、土砂災害防止、生物多様性保全、自然環境の保持など「森林の公益的機能」に対する国民の関心・期待は大きなものとなっている。地球温暖化防止のための温室効果ガスの削減は、我が国のみならず地球規模の重要な喫緊の課題となっている。

しかしながら、木材価格の暴落・低迷や林業従事者の高齢化・後継者不足など、林業を取り巻く環境は、依然として厳しい情勢にあり、加えて、山村では著しく進行する過疎化・少子高齢化に歯止めがかからない状況にあり、その結果、山村地域の市町村は、森林の整備・保全や担い手の確保・定住対策、森林循環資源の有効利用促進等、森林・林業及びこれらを支える山村の活性化に懸命に取り組んでいるが、危機的な市町村財政の状況から、恒久的・安定的な財源は大幅に不足している。

このような中において、自由民主党及び公明党の「平成26年度税制改正大綱」において、「森林吸収源対策については、国土保全や地球温暖化防止に大きく貢献する森林・林業を国家戦略として位置付け、造林・間伐などの森林整備を推進することが必要であるが、安定的な財源が確保されていない。」このことから「森林吸収源対策及び地方の温暖化対策に関する財源の確保について、財政面での対応、森林整備等に要する費用を国民全体で負担する措置等、新たな仕組みについて専門の検討チームを設置し早急に総合的な検討を行う。」として、本連盟が平成26年度において実現を求めた「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保」、このための「石油石炭税の税率の特例措置による税収の一定割合を市町村の森林面積に応じて譲与する仕組みの創設」についての実現には至らなかったところである。

このことを踏まえ、本議員連盟は、森林の公益的機能を持続的に発揮させるための森林・林業・山村対策の抜本的な強化をはかるため、二酸化炭素排出源を課税対象とする新たな税財源として「全国森林環境税」を創設し、国民的支援の仕組みづくりの構築を目指し、「石油石炭税の税率の特例措置」においては、二酸化炭素吸収源として最も重要な機能を有する森林の整備・保全等を市町村が推進するために必要な地方財源を確保するため、その税収の一定割合を市町村の森林面積に応じて譲与する仕組みの構築を導入する税財源制度の創設を要請するとともに、新たに「財政面での対応」として、特に森林の荒廃が進む条件不利地域等において、森林所有者の実質的な負担を求めない措置を講ずるよう、全国の首長で組織されている促進連盟（全国森林環境税創設促進連盟）との一層の連携強化を図りながら、関係機関に強力に要請を行うこととして次の事業を行う。

2 事業の概要

(1) 活動

- ① 政府をはじめ国会議員や各党都道府県連に対する要望活動
- ② 川上から川下へ国民の理解を得るための活動
- ③ 関係6団体への協力要請活動
- ④ 都道府県未加入市町村議会に対する加入促進・組織拡大運動
- ⑤ 林業関係団体及び経済関係団体等との連携
- ⑥ その他目的達成のために必要な事業

(2) 会議

- ① 定期総会及び正副会長会議、役員会（理事会・ブロック会議）等の開催